

民放労連女性協議会 第43回定期大会 開催のお知らせ

女性協議会第43回定期大会を下記の要領で開催いたします。

各単組から多数の参加により、大会が成功するよう、万障お繰り合わせの上、ご出席ください。

記

（日 時）2016年10月22日（土）
13時30分～17時00分
(受付13時～)

（議 領）

①2015年度活動報告及び2016年度運動方針
②2015年度財政報告及び2016年度財政方針
③2016年役員選出

④各単組報告
⑤その他

（会 場）

文京区民センター 3-C会議室
東京都文京区本郷4-15-14
TEL 03-3814-6731



報告会を受け議論も活発に

澤晴美さんを講師に迎え、
全国印刷出版産業労働組合総連合会の女性部長・小
澤晴美さんを講師に迎え、
CEDAW（女性差別撤廃委員会）の報告と勧告の活

日本政府に対して行うも、
腰が重く、解決への施策を積極的に取らない政府。講
師・小澤さんによると、
なぞうした現状報告に対し
て参加者からは多くの質問
が飛び交い、
活発な意見交換がなされ
た。母子家庭、
高齢女性など
の貧困は特に
深刻であり、
政権のいう
「同一労働同一賃金」は国
際基準に基づいていないそ

連本部にて、女性協拡大常任委員会が開催された。各
地連、本部から三名が参加して、昨今の各単組の状況等を報告し合った。

◆講演・CEDAW（女性差別撤廃委員会）報告

全国印刷出版産業労働組合総連合会の女性部長・小澤晴美さんを講師に迎え、CEDAW（女性差別撤廃委員会）から女性差別の是正を求める勧告を

日本政府に対して行うも、腰が重く、解決への施策を積極的に取らない政府。講師・小澤さんによると、なぞうした現状報告に対し

て参加者からは多くの質問が飛び交い、活発な意見交換がなされた。母子家庭、高齢女性など
の貧困は特に深刻であり、政権のいう「同一労働同一賃金」は国際基準に基づいていないそ

◆春夏闘報告

春夏闘の獲得結果を中心
に単組の現状を報告。メンターリー制度が機能している社
と機能していない社の存在
や、今まで育児時短の社員
がいなかつた職場に初めて
配属された事例、新しい職
位の創設などが報告され
た。また開局以来はじめて
結婚後も仕事を続ける女性
が誕生した局もあつた。

◆「第五回全国女性のつどいin沖縄」の反省

6月25、26日に行われた
全国女性のつどいin沖縄についての報告と反省、参加
者からの総括があつた。基

だ。労働時間短縮、均等バヌアツーとも充実した内容で満足度は高かつたようだ。ただ、実行委員会の立ち上げの時期、大会アピールと参加者アンケートを当日配布しなかったことが今回大きな反省点として上げられた。

◆来年の女性のつどいについて
「第五回全国女性のつどい」は関西で開催される予定です。さまざま準備を進めていきますので、来年もご参加ください。

女性協拡大常任委員会

報告会と来年度へ向けて

そのような状況下で、今後私たちの職場ではより働きやすい環境にするためにどのような対策をとるべきなのか。CEDAW（女性差別撤廃委員会）の政府への勧告の実施を求める運動を、我々の職場にも活かしていくなければならない。

だ。ただ、実行委員会の立ち上げの時期、大会アピールと参加者アンケートを当日配布しなかったことが今回大きな反省点として上げられた。

◆来年の女性のつどいについて
「第五回全国女性のつどい」は関西で開催される予定です。さまざま準備を進めていきますので、来年もご参加ください。